

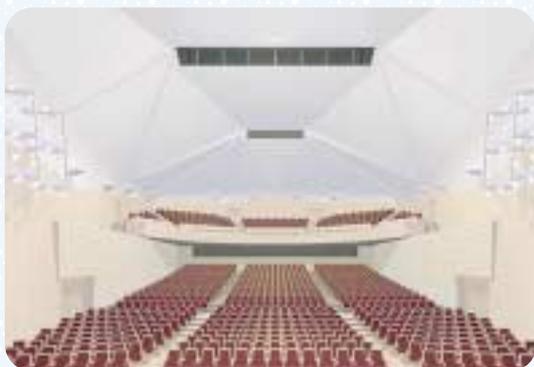
芸術文化センター ホール利用の予約を開始!

今月16日(火)から、ホール利用の一般受け付けを開始します。予約は、利用日の1年前からでき、実際の利用は、来年1月16日以降となります。利用料金は、右下の表のとおりです。

ホール以外の施設利用は、10月15日(月)からです。その予約申込みは、3か月前からの予定です。

申し込み・問い合わせ

16日(火)から、電話、ファクス、郵送で観光文化課(〒723-8601港町三丁目5番1号 ☎0848⑥76015 ⑩0848④4103)へ



ホール内観



芸術文化センター

ファクス・郵送の場合は、観光文化課へ到着確認をしてください。

受付時間は土・日曜日、祝日を除く8時30分から17時15分までです。

申し込み多数の場合は抽選となります。

ホールの概要

【客席数】

1,209席(1階:853席〔うち車いす対応:19席〕、2階:356席)

可動式音響反射板、オーケストラピットあり

【ホールの利用料に含まれる範囲】

ホール、小楽屋(2室)、中楽屋(2室)、大楽屋(1室)、楽屋事務室、ホワイエ

ホールの利用料

	午前(9時~12時)	午後(13時~17時)	夜間(18時~22時)
基本料金	26,800円	36,900円	40,200円

	午前・午後(9時~17時)	午後・夜間(13時~22時)
基本料金	57,000円	70,500円

	全日(9時~22時)	延長1時間当たり
基本料金	90,600円	11,330円

利用日・利用内容によっては、基本料金への加算などがあります。

今月から助役2人制に

12月21日、助役の定数を2人とする条例が制定されました。これは、2人の助役に事務を分担させることにより、政策課題への対応強化、迅速化を図るためのものです。

これにより、市議会の同意を得て、今月1日から2人目の助役として播摩碩人さんが就任します。



助役

ひろと 播摩 碩人さん

昭和42年、旧三原市職員となり、旧三原市収入役を経て、平成17年5月19日から三原市収入役。62歳。

